

どうせ作っても作物が流されてしまつてとれそうもない。肥料を施しても無駄になるというので、無肥料で田畑を作つて、配給肥料を横流しして食つて行くのが一番確実だというので、なるべく多く肥料の配給を受けられる様に計画して横流しして生活費を稼いだ。

当時肥料は全部統制で、自由には一俵も買えない。肥料公団が計画に応じて肥料を配給する。組合も肥料取扱業者の登録をしてあつたので、組合の倉庫には配給肥料の外、公団手持ちの肥料も保管してある。当時の硫安一呎の公定価格が四百円内外、それをやみに流すと二千五百円から三千円もする。悪いとは知りながらも、配給肥料を横流ししてみんなの生活費に充たせざるを得なかつた。

それも個人個人でやみ商売の味をしめると、馬鹿馬鹿しくなつて、はじめに働くのがいやになる懸念があるので、みんなはどんな災害を受けても、心配なく本気になつて働いて行ける共同生活の根柢をつくつて置いて、そうした災害に備えてやり繰りのつかない裏の仕事は、よかれ悪しかれ組合で処理して置くべきであるという判断のもとに、災害に対する苦肉の策として、そういうやみ商売も、組合の購販部門として数年継続した時代があつた。これも今では一つのほろにがい思い出であり、あの苦境を切り抜けるにはやむを得なかつたと、自らをなぐさめている。

ある時組合で流した肥料が払出先で発覚して、経済違反に問われ警察沙汰になつた事もあつた。トラックで運んである農協に供給したのであつたが、双方呼び出されて取調べを受けた。出した当方は畑に施しても流される懸念があり、有効に使つてもらいたいので出した事であり、使つた方は肥料不足で増産が出来ない。供出米も計画通り出なかつたので、

肥料を譲り受けてお陰で増産の見通しがついたのでみんな喜んでるという事で、事情やむを得ないが、職員が倉庫から盗み出したのではないか？、と言われたが、組合長が承知のうえその指示によってやったという事で不起訴になつた。

ところがその情報がいち早く農林省に入つて、その当時開拓地が酸性が強く、土壌を改良するため燐酸肥料を増配する必要があるという事から、その対策会議の最中だったので、一部には「それ見た事か、開拓地は土壌が悪いという理由で肥料の増配を連盟運動で要求して置きながら、開拓地では肥料を横流ししているではないか。これでは肥料の増配など考える余地もあるまい。」という意見が出た程であつた。

だが大八洲のような特殊地帯の特殊事情では標準になるまい。という事で事なきを得たというエピソードもあつたと聞いている。

それにしてもみんなが何とか食つて行かねばならない。食わせて行かねばならない一心で、自分では一銭にもならない、嫌なやみ商売もやらなければならぬ。そしてその日その日の食糧を見つけ出さなければならぬ毎日、愚痴一つこぼさず繰り返し繰り返した大場君や、柏木君のねばりと心臓の強さには敬服するものがあつた。

台地の開墾と畑灌への期待

前にも記したように、昭和二十二年から二十五年まで連続四年の大水害で農作物のとれない状態が続いたが、このままでは開拓営農も成り立たまいと、北相馬郡地方事務所の海老原さん始め、大井沢村の関係者の

方方の御配慮によって、立沢地区の山林解放が具体化し、大井沢村を主体に守谷町の一部、内守谷村の一部を含めて大井沢地区として、昭和二十三年に開拓計画が樹立され、開拓に着手する事になった。菅生地区に入植している大八洲開拓組合員と、更に外地から引揚げて同居している諸君も含めて菅生から移動入植する事になり、昭和二十四年五月素住台に鉄入れし、二十五年春から守谷町大原に分かれて本格的に台地山林跡地を開墾、組合の経営が拡大されていった。

と言ってしまうは簡単だが、そのかけには国策とはいえず、未墾地解放に御協力いただいた関係地主の方方の思いは如何であった事でしょう。

先祖伝来のかけがえない土地、精魂こめて育て上げた平地林、敗戦後の占領下におけるマッカーサー指令に基因する農地解放の一環としての未墾地買収、やむにやまれぬ関係地主の方方の割り切れぬお気持ちはお察しするに余りがある。埋め合わせの出来る事ではないが私どもも一同心から深く感謝申し上げます。お陰様で組合の基礎づくりの根拠が形づくられた。

菅生地区がいわゆる遊水地で、年年水害に悩まされているのとは反対に、大井沢地区は関東ローム台地の常習旱魃地帯であった。最初からその状況はわかっていたので、計画を進める段階から水の必要を認め、農林省開拓研究所から調査に入ってもらい、電探によって水脈調査をしてもらったり、深井戸掘削を願ったり、いろいろな手を尽くしたが、当初計画からは畑地かんがいに取り入れられないまま開墾が進められた。

旱魃地帯である上に強酸性の土壌であるので、作物を作ってもとれるどころか草も伸びない。その上当初家畜が少なくて自給肥料も得られな

い。購入肥料も配給制度で充分入らない。製材・建築その他のいろいろな食うための仕事を加えて生きては来たものの、建設費・生活費・施設費・組合の運営費がかさんで借金が年々ふえて行った。

とは言ってもこのまま放って置いたら入植者が参ってしまう。借金を恐れていては一步も前進できない。政府は土壤改良の制度をつくって炭カル、熔燐などを補助してくれたが、それだけでは徹底した土壤改良にはならない。家畜の導入増殖によってこそ、ほんとうの土壤改良が出来る事は分かり切った事でありながら、人間自身食えない状態で家畜が殖えてゆく道理はない。家畜を殖やし畑地かんがいでも出来る施設がほしい念願で、あらゆる角度からしゃにむに開拓課に計画を立ててもらい、昭和二十九年ようやく深井戸二基（大原一基、素住台一基）を掘削する事ができた。それも半額国庫補助を受ける計画のあてがはずれて、非補助融資（農林漁業資金六百万円を借入して、一応念願の水源を得られてほっとした。

その畑地かんがい計画の概要は次の通りである。

大井沢地区畑地かんがい計画の概要

- 一、本地区は水源を地下に求め、地区内に二カ所深井戸を掘り（素住台大原）明渠及び暗渠により送水畑地かんがいせんとするものである。
- 二、第一機場（素住台）井戸口径三五〇ミリ、深度七五メートル、ポンプ口径二〇〇ミリ、水量については〇・〇六立米/秒であり日量約五、八〇〇立方メートルとなる。

第二機場（大原）井戸口径三五〇ミリ、深度七五メートル、ポンプ口径一七〇ミリ、水量については〇・〇四六立米/秒であり日量約四、

〇〇〇立方メートルとなる。

三、 用水量を決定するには、全かんがい期間を六月〜九月の百日間とし、その間の自然蒸発量・自然浸透量・水路の損失その他を見込み、単位用水量を〇・〇〇一四四立米/秒/町として利用面積に応じて施設の規模を決定した。

四、 工事費（両地区合計）

純工事費	八、五九八、三七二円
工事雑費	三一、〇二八円
事務費	四五七、二八〇円
総計	九、三六六、六八〇円

以上の計画で工事が進められ、昭和三十年十月三十日竣工^{しゅんこう}、一応常習旱害地から脱することが出来た。

畜産経営へのスタート

満洲でもそうであったように、これからの農業は畜産を加味した経営でなければ成り立たない。という考え方から、大八洲開拓の再建を目標む当初から、畜産が一つの無言の条件であった。

まず家畜を飼いたい。いくら生活が苦しくとも、どんな無理をしても家畜を導入しよう。人間が食えない状態では家畜を入れても経営的に儲^{もち}からない事は最初からわかり切った事ではあるが、と言って儲かったら家畜を飼おう。というのでは何時^{いつ}までたつても畜産経営に入れないので、思い切つて天幕生活のうちに家畜導入に踏み切った。

まず小家畜から



子供たちとうさぎ

まず県農業会の斡旋^{あつせん}で昭和二十二年二月十五日に農耕馬を買う事にし、久慈郡から二才馬が入る事になり、石田大作君が馬の受領に行つて、往復一週間位かかつて小さい二才馬をひいて来た。つれては来たものあまり小さくて使いものにならない。そのまましばらく飼っていたが大きくなるのを待ちきれず、村の山下さんのはからいで五才馬と交換してもらい、農耕馬として、また馬車馬として大いに